

東京ガスライフバル北株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間
2. 内容

目標 1 : 三歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限。
時短勤務制度の活用。

<対策>

- 令和3年4月～ 法に基づく諸制度の調査と一覧表等を作成し社員に配布

目標 2 : 労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等
より利用しやすい制度の導入

<対策>

- 令和3年4月～ 育児休業中及び三歳以上の子を養育しているの方からの意見、環境
についての調査と実施

東京ガスライフバル北株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間
2. 内容

目標3 : 令和3年4月から、所定外労働をさらに削減する為、10日ごとに全社員の残業状況、指定休取得状況を上長である管理者に総務の立場で周知。
年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 令和3年4月～ 所定外労働の全社員の実情を10日ごとに管理者へ周知
- 令和3年4月～ 指定休100%取得を社内イントラで周知
- 令和3年4月～ 有給取得促進を総務から毎月各管理者へ周知
指定休・有給・所定外労働状況をイントラへ掲載

女性活躍推進法における情報公表

【労働者に占める女性労働者の割合】

社員数・・・185名
女性社員数・・・56名
女性割合・・・30%

【男女の平均勤続年数の差異】

男性社員・・・16.8年
女性社員・・・12.2年
差異・・・▲4.6年